激甚化する水害・土砂災害等の自然災害への備えのため、洪水・内水対策として、吉野瀬川河川改修事業（放水路整備）（福井県越前市）、河内川ダム建設事業（福井県若狭町）、熊野川河川激甚災害対策特別緊急事業（三重県紀宝町、和歌山県新宮市）、旧安祥寺川都市基盤河川改修事業（京都府京都市）、古川床上浸水対策特別緊急事業（京都府城陽市）、由良川床上浸水対策特別緊急事業（京都府福知山市）、弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業（京都府福知山市）、天ヶ瀬ダム再開発事業（京都府宇治市）、法華山谷川床上浸水対策特別緊急事業（兵庫県加古川市、高砂市）、和田川床上浸水対策特別緊急事業（和歌山県和歌山市）を推進する。

河川・湖沼環境の保全等のため、木曽川総合水系環境整備事業（自然再生）（三重県桑名市ほか）を推進する。

歴史・文化・風土を活かした地域づくりのため、美しい景観・良好な環境形成として、野洲川中州地区かわまちづくり（滋賀県守山市）を推進する。

8　海岸保全施設

地震・津波、高潮等による被害からの防護、海岸環境の整備と保全及び適正な利用の調和した海岸事業を推進する。

激甚化する水害・土砂災害等の自然災害への備えのため、高潮・侵食対策として、福井港海岸直轄海岸保全施設整備事業（福井県福井市、坂井市）、敦賀港海岸海岸侵食対策事業（福井県敦賀市）、大淀漁港海岸高潮対策事業（三重県伊勢市ほか）、長島地区海岸高潮対策事業（三重県桑名市）、堺泉北港海岸・阪南港海岸高潮対策事業（大阪府堺市ほか）、東播海岸直轄海岸保全施設整備事業（垂水工区ほか）（兵庫県神戸市ほか）を推進する。

地震・津波対策については、高石漁港海岸他南海トラフ地震・津波対策（大阪府高石市、岸和田市）、沼島漁港海岸南海トラフ地震・津波対策（兵庫県南あわじ市）を推進する。

9　砂防設備

ぜい弱な山地を中心に、土砂災害の未然防止を図り、地域の安全性を高めるため、砂防事業を推進する。さらに、流域圏全体を考慮した総合的な土砂管理を推進する。

激甚化する水害・土砂災害等の自然災害への備えのため、車持川通常砂防事業（福井県高浜市）、薬王寺谷川通常砂防事業（三重県松阪市）、石川谷川補助通常砂防事業（滋賀県長浜市）、堤谷川砂防事業（京都府与謝野町）、丹波地域他山地防災・土砂災害対策事業（兵庫県丹波市ほか）、紀伊山地直轄特定緊急砂防事業（赤谷地区ほか）（奈良県五條市ほか）、紀伊山地直轄特定緊急砂防事業（那智川流域ほか）（和歌山県那智勝浦町ほか）、観音谷砂防事業（和歌山県北山村）を推進する。

10　地すべり防止施設等

地すべり災害の未然防止や、がけ崩れ及び雪崩災害の未然防止を図るため、地すべり対策事業や急傾斜地崩壊対策事業等を推進する。

激甚化する水害・土砂災害等の自然災害への備えのため、阿田和地区急傾斜地崩壊対策事業（三重県御浜町）、沖島地区補助急傾斜地崩壊対策事業（滋賀県近江八幡市）、長谷(1)地区急傾斜地崩壊対策事業（兵庫県神河町）、東岩代地区地すべり対策事業（和歌山県みなべ町）を推進する。

11　森林の保安施設

森林の維持造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、森林の有する水源涵養等多面的機能の発揮を図るため、森林の整備・管理を計画的に推進する。

このため、福井市、大野市、永平寺町、南越前町、津市、松阪市、大台町、紀北町、御浜町、神戸市、養父市、丹波市、朝来市、宍粟市において、治山事業を推進する。

12　かんがい排水施設

地域特性に応じた農業を展開するとともに、農地・農業用水の確保と有効利用等を通じて、食料供給基地としての機能を強化する。農地の大区画化、汎用化、かんがい排水施設機能の維持・増進、農地防災等農業生産基盤の整備を効率的に推進するとともに、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。

このため、福井市、あわら市、坂井市、伊勢市、桑名市、多気町、明和町、玉城町、南伊勢町、近江八幡市ほか、京都市、宇治市、久御山町、奈良市ほか、橿原市、桜井市、田原本町、和歌山市ほかにおいて、農業農村整備事業等を推進する。

13　水道

水道水の安全の確保、確実な給水の確保、供給体制の持続性の確保の３つの観点から、水道施設については、人口減少等に伴う地域のニーズに的確に対応し、計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。また、都市、地域構造の変化に応じたインフラ機能の維持・適正化を推進する。さらに、大規模地震に備え、管路等の計画的な耐震化等を推進する。

このため、野洲市ほか、桜井市ほかにおいて、水道用水供給事業及び水道事業を推進する。

14　工業用水道

工業用水については、需要者における回収利用等合理的な利用を促進しつつ、過剰な地下水取水による地盤沈下を防止するため、工業用水道施設の整備を推進するとともに、施設全体の老朽・劣化対策を計画的に進める。

15　工業用地

工業用地については、新産業の創出促進や、工業生産機能の高度化等を進めるため、また、地域産業を振興し地域の活性化を図るための産業拠点として、物流施設の集約化の促進など、物流等の効率化を図り、国際都市にふさわしいビジネス環境の整備等に資する、研究開発機能、業務機能、物流機能等と連携した工業団地の計画的な整備を推進する。

16　住宅、住宅用地及び市街地

居住ニーズの多様化への対応、低・未利用地の有効活用、防災性の向上等に配慮しつつ、良質な住宅及び住宅用地の供給を推進するとともに、必要な都市機能の充実を図るために良好な市街地の整備を推進する。

歴史・文化をいかしたまちづくりのため、向日市長岡宮跡周辺地区都市再生整備計画事業（京都府向日市）、宇治橋周辺地区都市再生整備計画事業（京都府宇治市）を推進する。

美しい景観・良好な環境形成のため、福井駅周辺土地区画整理事業（福井県福井市）、野洲川中洲地区かわまちづくり（滋賀県守山市）（再掲）、水都大阪再生地区都市再生整備（大阪府大阪市）、三国東地区土地区画整理事業（大阪府大阪市）を推進する。

交通結節点の改善のため、亀岡駅北土地区画整理事業（京都府亀岡市）を推進する。

観光客受入環境の整備のため、ホテルを核とした賑わいと交流のまちづくり（奈良県奈良市）を推進する。

17　下水道

公共用水域の水質汚濁の防止、市街地における生活環境の改善等に資するため、公共下水道、流域下水道等の整備を推進し、水質環境基準等の目標達成を図る。

近年多発している局地的大雨による地下街浸水等の都市型水害に対応する等、降雨による市街地等における浸水を防除するため、河川改修事業等との調整を図りつつ、公共下水道、都市下水路等を緊急的、重点的に整備するハード対策に加え、浸水想定、ハザードマップの作成・公表等ソフト対策、さらに、ハザードマップポータルサイトの充実など災害リスク情報を共有、活用するための取組を行うなど自助・共助を総合的に組み合わせた総合的な浸水対策を推進する。

また、国民の安心・安全を確保し、地震に強いまちづくりに資するため、下水道の地震対策を推進するとともに、下水道施設の機能を維持するために計画に基づく施設の点検・診断を実施し、維持管理のメンテナンスサイクルを構築するなど、戦略的な維持管理・更新等に取り組む。また、都市、地域構造の変化に応じたインフラ機能の維持・適正化を推進する。

また、資源の有効利用、健全な水循環の維持又は回復、地球温暖化対策の推進の観点から、下水汚泥の利活用等下水道が有するエネルギー活用の推進、雨水・再生水利用の促進、水辺空間の創出を一層推進するほか、下水道施設の上部空間の利用等による民間の収益事業を実施するなど、民間にとって魅力的なＰＰＰ／ＰＦＩ事業の拡大を図り、施設の有効利用を推進する。

洪水・内水対策については、桂川右岸流域下水道整備事業（浸水対策）（京都府）を推進する。

循環型社会の形成については、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化事業（京都府）を推進する。